

(表)

令和 **7** 年度 租税条約に関する住民税の届出書

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第11条に基づき次のとおり届け出ます。

2025年 02月 01日

東浦町長あて

住民税の免除を受ける者	フリガナ	ヤマダ タロウ		
	氏名	YAMADA TARO		
	住所 (1月1日現在)	東浦町大字 緒川 字 政所 20番地		
	電話番号	0562 (83) 3111		
	生年月日	西暦 2000 年 01 月 01 日		
	国籍	中華人民共和 国	入国年月日	2024年 01 月 01 日
	在留資格	技能実習3号口	納税地	東浦町
	在留期間	2024年 01 月 01 日から 2026年 12 月 31 日まで		
入国前の住所	中国〇〇省△△市□□			
在籍する学校、訓練を受ける事業所等	名称	HIGASHIURA COMPANY		
	所在地	東浦町緒川政所 20		
租税条約の規定に基づく所得税の免除について	所得税については、日本国と <u>中華人民共和</u> 国との間の租税条約第 21 条第 <u> </u> 項により、租税条約に関する届出書を令和 7 年 1 月 30 日に <u>半田</u> 税務署に提出しています。			
免除となる所得	支払者名称	HIGASHIURA COMPANY		
	支払者所在地	東浦町緒川政所 20		
	電話番号	0562 (83) 3111		
	契約期間	2024年 01 月 01 日から 2026年 12 月 31 日まで		
	所得の種類	給与	支払金額	月額 時給 1,200 円
	支払方法	現金 振込 ・その他 ()	支払期日	毎月 25 日
	職務の内容	パン製造	資格	
納税管理人 または 本件の連絡先	氏名	HIGASHIURA COMPANY 人事部 東浦 花子		
	住所	東浦町緒川政所 20		
	電話番号	0562 (83) 3111		

※本手続きは毎年3月15日までに提出していただく必要があります。この書類の提出がなかった年は免除を受けられません。

【添付書類】

対象	<input type="checkbox"/> 欄	添付書類
全員	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>パスポート（旅券）の写し</p> <p>国籍の証明として必要です。顔写真の載っているページをコピーしてください。</p>
	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>在留カードの写し</p> <p>在留資格等の確認のために必要です。</p>
	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>租税条約に関する届出書の写し</p> <p>税務署に提出されたものと同じものをご用意ください。</p>
雇用契約締結者	<input checked="" type="checkbox"/>	雇用契約等の誓約書・契約書の写し
留学生	<input type="checkbox"/>	<p>在学証明書または学生証の写し</p> <p>在学中の大学等から交付を受けてください。なお、学生証は、在学期間が記載されている場合に限りです。</p>
事業等修習者	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>事業等の修習者であることを証明する書類</p> <p>訓練を受けている施設または事業所から交付を受けてください。</p>
交付金等受領者	<input type="checkbox"/>	<p>交付金等の受領者であることを証明する書類</p> <p>交付金等の支給者から交付を受けてください。</p>